一般論文

保育所実習における危険事例と安全管理意識(1)

Dangerous Cases and Consciousness of Safety Management at Training in Day Care Center (1)

齋　藤　　信，中　野　隆　司
Shin Saitoh, Takashi Nakano

概　要

保育所実習で体験した危険事例と保育観についてのアンケートを行なった。他の保育士の保育にまでは目が届かなかったが，１・２年とも９割近い学生が危険事例を体験し，その事例についてほとんどの学生が，その日に担当した子ども達か，どこで，どのような原因でその事例が起きたか覚えていて詳しく記述することができ，さらにその事例についての責任を感じており，責任を感じる根拠も記述することができた。将来保育する際の，自由に遊ぶことと安全を優先することの保育観では，１年では同数，２年では遊びが６割，安全が４割であった。遊びを優先しても，安全を確保することの重要性を記述していた。全ての記述回答を詳述していなくても，また挙げた危険事例について責任を感じていない場合も，いずれかの記述回答で安全を重視する内容が書かれていたので，１，２年生ともに安全管理意識が高い者が多いと考えられる。

１．はじめに

なぜ，保育を行う者の安全管理意識を問題にするのか？それは，保育現場において毎日のように，その大小にかかわらず，保育されている子どもの事故が起きているからである。しかし，免許や資格を持った保育者である以上，その保育を受ける子ども達は基本的に事故がなく安全に過ごすことが補償されなくてはならない。保護者の大事な子どもを預かった保育者は，「朝来た時の状態で保護者に返す」という言葉を銘記して保育に当たらなくてはならないのである。

そして，保育者養成校を卒業したら，一人前の保育者として一人担任のクラスも任されることもある。そこで，養成校在学中にできる限りの安全管理意識とその意識に基づいて，子どもの自主的な遊びを尊重しながら，安全に過ごして望ましい発達が保障される保育を行なえるように学習していくことが求められるのである。

２．研究目的

２－１．先行研究の検討

谷田貝らは幼稚園・保育所で起こった事故の具体的な事例について検討している。そして，潜在危険という言葉を使って事故を引き起こしかねない要因をあげ注意を促している[1)]。また，日本児童安全学会では，幼稚園・保育所における事故の要因を考察し，幼稚園・保育所における安全教育について検討している[2)]。さらに，関川は幼稚園・保育所で実際に起きた事故からそのリスクマネジメントについて検討し，その具体的対応の考察をしている。それとともに事故が起きるまでの経緯

のフローチャートを書き図示することでわかりやすく考察する方法を示し，また園内を見回って事故につながりかねない場面を予測しながらチェックリストを作成することを提案している[3]。田中は，特に零歳児の発達の各段階でどのようなことが危ないか，具体的にわかりやすく解説している[4]。さらに，零歳児に限らず保育所の各場面ごとに具体的な安全対策を示している[5]。また，全国私立保育園連盟は保育園の一日の各場面を図示しながら，どのような時に事故が起きるかということを具体的に説明し，各保育園で確認できるようなチェックリストを作成している[6]。

大岡の研究から，保育士はすぐ傍に居ても事故を防げず，子どもの行動の予測が出来なかった，という事態が多く報告されている[7]。そして，平田は保育室内で，顔面のケガが多いこと，上野は，零歳児は転倒やカミツキが多く１～２歳児はバランスを崩し頭部や顔面のケガ，３歳以上ではぶつかったり，社会性の発達に伴って遊具の取り合いやふざけ合いのためのケガが多くなることを報告している[8][9]。榊原は保育現場で事故予防のための具体的方策について述べている[10]。そしてそのような具体的な方策を取れることや，秋田川が述べているような安全委員会が実効性を持つためには，保育士達が日常から安全管理意識が高い必要があるだろう[11]。

しかし，島田が述べているように，一般保育士の安全管理に対する意識は必ずしも高くない[12]。新卒の保育士でも30人の子どもを一人で保育する可能性と平田や上野が述べるようなケガが日常的に起きることを考えると，一般保育士の安全に関する意識が低くて良いわけはない[13]。主任保育士は高いと述べていたが，一般保育士はすぐに主任保育士にいつなっても良いように安全管理の意識を高くもっている必要がある。しかしながら，大沢らの研究によって，実習園において，事前にはもちろん実習中も安全管理に関して直接的な指導は行われない可能性が高いと考えられる[14]。

けれども，石川らの研究から「ヒヤリハット」体験を実習生に指導することは，実習生にとって保育者としての能力を高める貴重な機会になること[15]から，学生自身が自分で「ヒヤリハット」体験を思い出してその事例について考える機会を与え，安全管理意識を高める意義があると考える。

２－２．研究目的

そこで本研究では，保育所実習の体験を基に学生の安全管理意識の高さを調べることを目的とする。本研究において「安全管理意識」とは，「子ども達の遊びに対して，安全性を意識した働きかけ等を行うための意識である」と定義する。

上述のように，保育を行う上で子どもの安全を守りながら，発達を引き出していけるように子ども達に適した遊びや活動を行えることが保育者には求められるからである。そして，安全管理の意識は，ともすると身に付かずに現場で保育実践を行なっていることがあるので，自らの保育所実習を振り返らせることで，その体験を活かした安全管理意識を育成する方策を検討する機会とする。そこで，安全管理意識の指標として以下の点を挙げた。

⑴　実習中にあった危険事例について，具体的に記述することができるか

⑵　その起きた事例について，自分にも責任があったことを認め，その根拠を記述することができるか

⑶　他クラスで起きた事故事例についても目を向けて，その事例について記述することができるか

⑷　自分が保育する時に，自由に遊ぶことと安全に過ごすことのどちらかを選択させ，その理由の中に安全についての考え記述があるか

３．研究方法

保育所実習中の安全管理意識についてのアンケートの実施

本学保育科１，２年生に対し，保育所実習中のその学生の体験をもとにした保育における安全管理に関する意識を調べるためのアンケートを実施した。上記の指標を基に安全管理意識が明らかになるように，そのような指標が表れる事例をあげられるようなアンケートを作成した。

１年生は全員が保育士資格必修のため保育所実習を行う。２年生も保育所実習か児童福祉施設の実習が必修になったため，ほとんど全員が保育所実習を行うようになった。各学年とも約170名在

籍しているので資料数としては，十分と考えられる。

本学の保育所実習は１年も２年も夏期休業中に行われるので，アンケートは保育所実習が終了して未だ日が経っていない９月下旬の中野の授業時間において行なった。

４．安全意識に関するアンケート項目設定の理由と集計結果・考察

回答数　１年生：161人　２年生：138人。

以下の表中数値は人数，（　）内数値はパーセント。

４－１．実習園は，自由な時間を中心とした保育か，一斉活動か

（３歳以上のクラスの保育について）

表１の結果から保育形態と危険事象の発生は特に相関はないと考えられる。ただし，一斉活動中心と答えた学生が体験した危険事象が一斉活動中に起ったかどうかまでは調べられなかった。一斉活動中は，保育士が基本的に活動を進めていき，保育士の監督がそのクラスの子ども達全員に及んでいると考えられ，自由な時間中心の保育よりも危険事象が起りにくいのではないかと仮説を立てていた。ただ，保育園では一斉活動を中心としていても学校のように一日中一斉活動を行うわけではなく，自由な時間も取り入れて子ども達が自分の好きな遊びを行えるようにしていることが普通である。保育形態を尋ねた設問１で「どちらともいえない」が一番多かったのはそのためと考えられる。

また，実習期間が夏期であり，大変暑い夏であったことも関係しているであろう。普段自由な遊びを中心としている保育園でも，暑さのために通常の保育ではなくプールのある保育園はプールに子ども達を入れたと考えられる。そしてプールに子ども達を入れる時は，それこそ安全管理のために保育士が子ども達を監督してプール内では自由に遊ばせなかったと考えられる。

４－２．実習中に子どもとかかわっている時に「ア，危ない！」と思った事例があるか？

子どもの行動を見て，危険を意識できることが，その人の安全管理意識の基本になると考えられる。保育現場は基本的に子ども達が安全に過ごすことができるはずの場であり，四六時中「危ない」行動をしているわけではない。そのような保育現場において，１年も２年も88％の学生が子どもの「危ない」と思える状況を認識することができた，ということは，保育科の学生は学年に関係なく，子どもの行動を意識的に観察することができ，さらにその事態について安全か危険か状況を判断することができる，とみなすことができるので，１・２年生とも，学年を問わず本学保育科の学生は安全管理意識が高い傾向があるのではないかと考えることができる。

また，「危ない！」と思える事象と遭わなかった学生は，では安全管理意識が低いかというと，その学生はたまたま平穏な２週間の中にいたのかもしれないということ，さらに，保育園も，いわゆる「夏休み期間」中は子どもの出席数が減るもので，事例が無かったと考える学生は安全管理意識が低いというわけではないだろう。

表１：実習園の保育形態

学年	計	自由な時間	一斉活動	どちらともいえない
１年	158	53（33）	49（31）	56（36）
２年	137	62（46）	39（28）	36（26）
計	295	115（39）	88（30）	92（31）

表２：危険事例の有無

	あった	なかった
１年	142（88）	19（12）
２年	122（88）	16（12）
計	264（88）	35（12）

設問１の実習園の保育形態との関連に関しては，一斉活動を中心としている園では子どもが保育士の監督下にあり活動を制限されているので危険事例は少ないかと思われたが，どのような保育形態の保育園で実習を行った学生でも同様に危険事例を挙げているので，特に相関はなかった。

４－３．危険事例における当該児の年齢（複数回答可）

複数回答を認めたのは，実習中は必ずしも配当クラスの子どもだけを保育するわけではないからである。自由に遊んで良い時間ならば，実習生の前でいろいろな年齢の子どもが遊ぶことがあり，一斉活動中心の保育を行っている園でも，自由に遊んで良い時間は多少はある。３歳未満児の保育では一般的に３歳以上のクラスで行なわれるような一斉活動は難しいので行なわれないことが普通である。そこで，担当クラスの保育に意識を集中して行なっていても，他クラスの子ども達の危険事例を目撃することは十分に起こりうる。田中は事故発生頻度が年齢と共に上がっていることを示して，行動の活発さと頻度が相関するとしている[16]。上記の結果は，年齢との相関とは異なるが，２週間という実習中なので目撃できる範囲が限られていること，１年生は保育所を知るためにどの年齢も同じ日数で実習することが多いが，２年生は責任実習を行う関係から責任実習を行うクラスで長く実習をするため直接見ることができる年齢・クラスが限定されるためと思われる。

４－４．その事例は担当クラスの子どもだったか？

学生達が体験した事例は，１年も２年も担当クラスとそれ以外がほぼ同数であった。この設問結果で重要なのは，「担当クラスではない・不明」の子ども達が「危ない！」と思える姿を１・２年全体で約半数の学生が観察できたということである。この設問の目的は，その日に担当しているクラスかどうか関係なく，自分の近くで「危ない！」と思える行動をした子どもの姿を気がつくことができるかどうか，という点を調べることにある。その意味で考えれば，保育科の学生は，１年生であっても２年生と同様に，自分の近くで起った子どもの行動に対して敏感であり，安全管理意識が高い，と考えられる。

４－５．その事例が起った場所

担当保育室内が１・２年とも４割近く占めるのは，子ども達も実習生も担当保育室内で過ごす時間が長いからであろう。子どもは基本的に保育室内で長い時間過ごすことが普通であり，事故も保育室内で最も多く起きている[17]。

谷田貝が高さのある固定遊具の危険性を指摘していた通り[18]，すべり台，ジャングルジムという

表３：事例における子どもの年齢

	零歳児	一歳児	二歳児	三歳児	四歳児	五歳児	計
１年	23（12）	43（23）	42（22）	34（18）	22（11）	23（12）	187
２年	16（11）	18（13）	39（27）	8（ 5）	41（28）	23（16）	145
計	39（13）	61（20）	81（27）	42（14）	63（21）	46（15）	332

表４：事例の子どもの担当クラス

	担当クラス	担当ではないクラス	不明
１年	92（49）	30（16）	65（35）
２年	77（53）	34（23）	34（23）
計	169（51）	64（19）	99（30）

表５：事例の発生場所

	担当保育室内	ジャングルジム	すべり台	鉄　棒	プール	その他
１年	60（38）	13（8）	20（13）	5（3）	21（13）	39（25）
２年	64（39）	14（9）	20（12）	6（4）	18（11）	40（25）
計	124（39）	27（8）	40（13）	11（3）	39（12）	79（25）

高さのある固定遊具で上記のように危険事例が見られた。谷田貝の報告は幼稚園を調べたものであったがそれでもすべり台の方がジャングルジムよりも多かった[19]。本調査の結果でも同様だが，幼稚園ではジャングルジムは設置しなくてはならない固定遊具だが，保育所にはジャングルジムに対してはそのような基準が無いので，実習先の保育所にジャングルジムが無かったという要因もあるだろう。鉄棒はすべり台やジャングルジムほどの高さがないことやその場で行なえる遊びが限定されることから，事例が相対的に少なかったと考えられる。

プールは実習時期が学生の夏期休業中で，気温の高い夏でもあったことからプールのある保育園ならばプールに入る時間が多いと考えられ，水のあるところが危険なのはよく知られていることであり[20]，選択項目としてあげておいた。39例と回答数が多かったことからも，子どもが危険な状態になるだけの水がある場所なので，それだけ安全に関して高い意識をもってその場にいたと考えられる。

その他の場所の一つとしてブランコが挙げられる。ブランコという遊具は，それに乗っている子ども自身が「危ない！」と思っても急に止まることが出来ない遊具であり，気をつけなくてはいけない固定遊具の一つとして一般的にあげられているものである[21]。実際，記述回答の中にも，ブランコに乗っている子どものその前後をすり抜けていく子どもがいた，というように，記述回答の中でブランコでの事故が３件も挙げられていた。

これらの回答は記述した学生がたまたまその場所にいたということも当然考えられるが，どこで起きた事例かということを明確に意識しているという点で，安全管理意識が高いといえるだろう。さらに，選択項目としてあげた保育室内と固定遊具等以外の「その他の場所」を挙げた学生が各学年とも25％おり，一般的に危険事例が多い保育室内と固定遊具以外における事例を挙げることができたという点から考えると，１年・２年共に子どもの行動をよく見ており，安全管理意識が高い学生が多いと考えられる。

４－５－２．事故事例記述についての評価

自由記述で書かれた事例については以下のように評価した。挙げた事例数が多い，また挙げた事例は一つであっても詳細に書かれている場合，Ａとした。挙げた事例を一行であれ，一文であっても文章として挙げられていればＢとした。挙げた事例が一つで文章になっておらず単語で書かれている場合はＣとした。事故事例があったと認めていたけれども自由記述が無い場合はＤとした。自由記述をどれくらい書くことができるかということが，その人の安全管理意識を示す指標と考えられる。今後の研究で性格テストと相関させるためにも，自由記述を評価分類する必要がある。

事例を多く挙げられることは，たまたま多くの危険事象が眼前で起きたことも考えられるが，それを記憶にとどめこのアンケートに記述してくれたことはその事象に対しての問題意識，つまりその人の安全管理意識の高さを表していると考えられる。事例が一つであってもその一つの事例を具体的に，詳細に記憶していたということはその人の安全管理意識が高いと評価した。また，文章として記述できることがその事例の詳細や原因結果を意識していると考え，単語で記述した人よりも安全管理意識が高いと評価した。評価の方法は，中野と齋藤が個別に行いその結果を相互に検討して一つの評価とした。

「あぶない！」と思う事例を目撃するなど，事故事例をあげた人数は，設問１の回答のように１年生では158人，２年生は137人である。それにもかかわらず，どのような事故事例であったか，単語ででも書いてくれた学生は，上記の ABC の人

表６：事例についての自由記述レベル

	A	B	C	D
１年	10（6）	26（16）	53（33）	71（44）
２年	13（9）	36（26）	33（24）	55（40）
計	23（8）	62（21）	86（29）	126（43）

A：文章で詳述，B：一文のみの文章，C：単語，D：無回答

数であり，１年では89名，２年は82名と半数は超えていたが約６割である。これは，書かれた内容をみると選択肢として挙げられていない場所について詳述すると考えられたようで，選択肢としてあげた場所で起きた事例の場合記述されなかったため，約６割の記述にとどまったと思われる。また，本調査は「保育所実習」や「保育所実習指導」の授業の一環ではなく，あくまでも調査であり，書く・書かないは当人の自由な上に，授業時間の一部を割いて行ったということが大きく影響している。だから，この設問で無記入であった43%の学生は安全管理意識が低いというわけではないであろう。逆に，短い時間内で，書かなくてもよい調査に対して丁寧に記入したという点で，回答した学生は特に安全管理意識が高いとみることができるだろう。

４－６．事例の原因

複数回答してもらい，前設問の「その他」の場所と理解されたこともあり，前設問であげた固定遊具で起きた事例と直接関係の無い回答が多かった。表７のような危険事例の原因について選択できたことから，「どのような原因で発生した事例か」ということについても明確に意識しており，この点からも１・２年生共に安全管理意識が高いということがいえると考える。衣服や身に付けている物が引っかかったりして事故が起こることがあり，谷田貝は事故の原因の大きな要素の一つに服装を挙げている[22)]。本調査においては，２年生が１事例だけだが，着衣・服装が原因であると考える事故が起きている。実習の時期が真夏であり，子ども達の着衣が少ないこと，夏なので身体に合った物を着ていたため，服装が原因とみなされる事例が少なかった，ということが考えられる。

４－６－２．原因についての自由記述

具体的な事例の記述については，前設問と同様の評価をした。

前設問と同様に記述が具体的で詳しければ，それだけ安全管理意識が高いと考えられる。１年生と２年生では，詳しく述べるＡが２年生は半数以上いたこと，無回答が少なかったこと，１年生は無回答が一番多かったこと，１文のＢや単語のＣといった簡単な記述が多かったこと，に差がみられ，一年間の学習の差が表れていると考えられる。ただ，１年生もＢの１文でも文章で書いた記述をＡの回答数と合わせると88名と半数を超えるので，基本的に本学保育科の学生は安全管理意識が高い学生が多いか，前期の学習と夏期休業中に行なった本調査対象である保育所実習の体験から，安全管理意識が高まったと考えられる。無回答が３割を超えたのは，前設問と同様の理由からで，必ずしも安全管理意識が低いことを意味するものではないと思われる。

４－７．事例についての責任感

責任感が無ければその事例についての考察と反省は行なわれないだろうから，安全管理意識を高める機会にすることができないので，責任感はいわば安全管理意識の必要条件と考えられる。１年生も実習を体験し，実際に子どもとかかわり危険事例や事故事例を目にしてきたことで，このように高い責任感をもっていると考えられる。

表７：事例原因

	押された	突起物	とび出し	服	不注意	バランス	走る	高い場所	その他
１年	28（12）	17（7）	15（6）	0	30（13）	43（19）	40（17）	32（14）	24（10）
２年	35（16）	13（6）	16（7）	1	23（11）	24（11）	33（15）	37（17）	21（10）
計	63（15）	30（7）	31（7）	1	53（12）	67（16）	73（17）	69（17）	45（10）

表８：事例原因についての自由記述レベル

	A	B	C	D
１年	49（31）	39（24）	13（8）	59（37）
２年	72（53）	19（14）	3（2）	41（30）
計	121（41）	58（20）	16（5）	100（39）

A：文章で詳述，B：一文のみの文章，C：単語，D：無回答

表９：事例についての責任感

	思う	思わない	（危険事例無し）
１年	116（85）	21（15）	19
２年	103（89）	13（11）	16
計	219（87）	34（13）	35

表10：責任感についての記述

主　な　記　述　内　容	１年	２年
個々の子どもについて，またその年齢の子どもについての理解	15（14）	16（15）
事前に行える環境整備等，遊び始める前の子ども達への直接的な注意	15（14）	26（24）
遊び始めてから注意深く子どもを観察すること	17（16）	5（ 5）
その場にいる子ども達や自分がいる場所から全体を視野に入れること	23（22）	32（30）
遊び始めてから子ども達の行動の先を予測することの必要性	2（ 2）	15（14）
その場で適切に注意や言葉をかけること	18（17）	8（ 7）
その遊びや行動をやめさせる等その場で直接かかわって対応すること	14（13）	5（ 5）

ただし，「その事例に対し自分に責任があるとは『思わない』」と回答した学生のうち，「実習中に危険事例を目撃することは『無かった』（設問４－２）」学生が表９の一番右の欄の数である。事例を目撃しなければ責任も感じないと考えられるので，１年の２人を除けば，安全管理意識を高めるために必要とみなせる責任感をもっていると考えられる。

さらに，実際の保育現場では防ぐことができない事故も起こり[23]，その場にいた保育者も予防不可能と考える事故が起きる[24]ので，未だ保育を学んでいる学生が実習中に目撃した危険事例に対して責任があるとは「思わない」と回答しても，必ずしも安全管理意識が低いとはいえないだろう。

選択肢としてあげた事故原因においても，「押された」は他の子どもからの働きかけであり，「突起物」は園の構造や担任保育士の環境設定等から，実習生では未然に対処し防ぐことができなかったと考えられる。そして，子どもがいきなり「とび出し」たり，明らかに子どもの「不注意」で起きてしまったり，子どもが「バランス」を急に崩す，というような場合は予測が難しい事例といえる。

また，設問５と６において具体的な事故事例について記述しなかった学生も，後述するように，実習中に起ったことについて責任があると回答している。事例を記述すれば，その事例についてやその場の保育についての意識の高さを示すことになるが，具体的な記述の無かった学生も起きた事例に対して自らの責任が「ある」と回答しており，具体的な記述の有無と責任感の有無は直接には結び付かないといえる。

というのは，学生の記述は，環境整備をする，子どもがその場でどのような行動や遊びをするか予測して対処できるようにしておく，というように，保育者が事前に気づいて行なえる安全管理の対策について考えが及んでいる回答が両学年とも多い。また，全体に目を届かせる，子ども達の遊びや行動に対して言葉をかける，といった，保育のその場における対応の必要性を上げている回答も同様に多い。記述された内容を分類すると以下のようになる。

記述内容は，その詳述さに差があり，詳細に記述された場合二つ以上の分類内容を含んでいるものもあるのが，上記のように分類できた。上から順に，事前にできたこととその場における直接的なかかわりへと，現実性・具体性のレベルが変わってくると考えられる。

挙げた事例に対して感じる自分の責任なので，事例と直接的に結び付くであろう当人の行動等についての反省点が挙げられていると考えられるが，保育者としてはどの項目も重要であり，いずれもできなくてはならないことである。また，どの項目を挙げて反省しその事例に対し責任感を感じていたとしても，突き詰めていけば，いずれも基本的には保育者として行なわなくてはならない準備や日頃の実態把握等に帰結されることといえる。

したがって，回答した内容を上記のように段階に分けたが，この段階は上述のように保育の一連

の流れといえるものであり，記述した段階と安全管理の意識の高さが結び付くものではない。というのは，記述してもらった事例は，実習中に最も印象深かったものと考えられ，あげた事例について考えられる原因と自分の行動を振り返った時に，事例と直接的に結び付き最も反省しなくてはならない事柄をあげたと思われる。だから，ここで挙げたことだけを理解しているという解釈ではなく，自分が体験した事例について直接的な自分の反省点を挙げたと考えられる。

１年生では「学生・実習生でも安全には責任がある」という記述があり，保育全般や安全管理についての意識の高さがわかるが，もっと直接で具体的な反省点を考えることも必要であろう。その点，２年生ではそのような抽象的な回答は無く，具体的な記述であったことは，１年間の学習と体験の相違を表していると考えられる。

このように，保育者の保育実践における安全管理として必要なことについて，既に多くの学生が，それも１年生でも，気がついて意識しており，回答した学生全般の安全管理に関する意識の高さを示していると考える。

４－８．他の保育士に見られた危険事例

４－８－１．自分以外の保育を見ていて，「危ない！」と思ったことがあったか？

４－８－２．その事例は何歳児か？

４－８－３．その子どもを保育していたのは？

安全管理意識が高い人ならば，自分の目の前だけではなく，その日の担任クラスではない他の保育士が行なっている保育についても目を届かせて，危険事例を予測したり起った事例に目を配ることができるのではないかと考え，これらの質問を設定した。このように回答が少ないことは，担当クラスの保育に集中していたことが考えられる。それでも，１年生は担任保育士の保育についての回答がほとんど（83%）であり，２年生になると他クラスの保育士の保育にも目が向くようになると考えられ，一年間の学習の差がこのような点にも表れるといえる。この設問で回答した学生はいずれも，事故事例の原因，その事例についての自分の責任についても詳述しており，この設問で「事例あり」と回答した学生は，安全管理意識が高いと考えられる。

表11：他保育士の危険事例の有無

	あった	特に無かった
１年	24（15）	136（85）
２年	26（20）	106（80）
計	50（17）	242（83）

表12：他保育士の危険事例の年齢

	零歳児	一歳児	二歳児	三歳児	四歳児	五歳児
１年	5（25）	5（25）	3（15）	4（20）	6（30）	2（10）
２年	2（10）	2（10）	1（ 5）	2（10）	4（20）	9（45）
計	7（15）	7（15）	4（10）	6（13）	10（22）	11（24）

表13：他保育士の危険事例の担当者

	担任保育士	他クラス保育士等	事例無し
１年	20（12）	4（3）	136（85）
２年	10（ 6）	11（7）	106（87）
計	29（ 9）	15（5）	242（86）

表14：実習園の方針

	自由に遊ぶこと	安全に過ごすこと
1年	74（47）	83（53）
2年	65（49）	63（51）
計	139（49）	146（51）

表15：自分が保育を行う際の保育観

	自由に遊ぶこと	安全に過ごすこと	無記入
1年	74（47）	77（49）	6（ 4）
2年	72（56）	47（36）	10（ 8）
計	146（51）	124（43）	16（ 6）

4－9．実習園の方針

4－10．自分が保育を行う時に優先すること

1年生ではほぼ同数の回答に対し，2年生は自由に遊ぶことを優先している者が倍近くいる。このことは，一年多く学習しいろいろな実習を体験してきたことによって，子ども達の自主性を尊重して，自由に遊ぶことを通していろいろなことを学習し発達が引き出されていくことを理解するようになったと考えられる。

そのような保育観の理由の記述を見ると，自由に遊ばせることを優先する学生が安全管理意識が低いとはいえない。なぜなら，この設問に関しては，回答した全ての学生が，どちらを選んだ場合も，例え1文と短くても必ず文章で理由を記述しており，そして「遊び優先」と回答した学生も，1年生であっても「環境を整備すること」や「危険なことを保育者が予測すること」，というように安全に遊べる条件を整えることの重要性は理解しているからである。

5．安全管理意識の高さの評価，設問間の相関から

危険事例の原因についての記述がDの学生の責任感の記述と保育観の記述の評価の相関をみることで，安全管理意識の高さを検討する。危険事例自体の記述よりもその事例の原因についての記述の方がどの学生も詳細であり，原因についての記述レベルが高くて責任感の記述レベルの低い者はいなかったこと，上述のように1・2年生共に全員が自分の保育観については記述していたということから，原因についての記述を基準とした。

危険事例が「無かった」と回答した学生は，1・2年生共に全員「責任はない」と回答した。責任を感じるような危険事例そのものが自分の視界内で実習期間中に起こらなかったという認識ならば，当然「感じる責任」もありえないだろうから，そのような回答は理解できる。責任感は安全管理意識の必要条件であると述べたが，とすると「責任はない」と回答した学生は全員安全管

表16：自由記述回答間の相関

	危険事例目撃の有・無	責任感				保育観			
	有	A	B	C	D	A	B	C	D
1年	53	36	12	4	1	41	12	0	0
2年	28	23	5	0	0	25	2	1	0
小計	81	59	17	4	1	66	14	1	0
	無								
1年	19	0	0	0	19	16	3	0	0
2年	16	0	0	0	16	15	1	0	0
小計	35	0	0	0	35	31	4	0	0
計	116	59	17	4	36	97	18	1	0

理意識が低いことになるので，ここで保育観の記述回答の内容を検討して安全管理意識を調べた。

「危険事例目撃の有無」欄に載っている数は，危険事例の原因についての記述レベルを評価した表８においてC･Dであった学生である。これらの学生の責任感（表８）と保育観（表15）の数字を相関させたのが表16である。危険事例の記述レベルは低くても，危険事例を目撃した（有りグループ・上２段）学生は責任観や保育観の記述は高レベルが多く，特に保育観では危険事例の原因記述レベルが高い学生（この表に載っていない学生）と同じレベルで詳述することができている。また，危険事例を体験してもその原因についての記述レベルが低く，責任感の記述も低い１年生の４名（Ｃ１名，Ｄ３名）は，保育観の記述では文章で自らの考えを述べることができている。これらのことから，一つの自由記述回答に無回答であったり不十分な内容でも，自らの保育における安全についての保育観を述べることはできる，と考えられる。

結語

本研究の結果から，本学保育科の学生は１年次から安全管理意識が高いと思われる。本研究で安全管理意識が高いと考える根拠は，自由記述の設問において記述された内容であった。保育職への就職を目指しており入学時から意識が高かったこと，前期の学習と幼稚園でも実習した経験があること，保育所実習の体験がまだ生々しかったこと，ということから１年生でも高い安全管理意識が表れたと考えられる。授業時間内の記述なので，特に印象深くすぐに書けることに関しては詳しく書かれて，省略したり記述しなかった項目もあると思われるので，時間を取って試験のような気構えで記述させれば，もっと多くの設問において詳しく記述する学生が多かったと思われる。したがって，逆に本調査のように本当に自由に記述するということに，その学生の意識が表れているといえよう。本研究では，自由記述回答の記述レベルを安全管理意識の指標とした。異なる保育園で，異なる保育形態，異なる保育士の指導の下で体験した実習なので，今後はその記述した内容について分析・評価できるようにしていきたい。

本研究でみられたように，実習という体験から多くのことを学生は学ぶことができるので，指導する側が機会を設けて実習体験を活かして保育をさらに学習できるように配慮することが望まれるであろう。

引用文献

1）谷田貝公昭，細谷英彦著（1988年）「園児事故」学苑社

2）日本児童安全協会著（1998年）「子どもの安全」ぎょうせい　1998年

3）関川芳孝　著（2008年）「保育士と考える　実践保育リスクマネジメント講座」全国社会福祉協議会

4）田中哲朗　著（2002年）「保育園における事故防止マニュアル　事故・トラブル対策」日本小児医事出版社

5）田中哲朗　著（2006年）「保育園における危険予知トレーニング」日本小児医事出版社

6）全国社会福祉協議会　編（2002年）「保育園の安全配慮チェックリスト　Ver.2」筒井書房

7）大岡孝之（2005年）「保育園の子どもの『事故』防止の取り組み」順正短期大学研究紀要34号 p-133～144

8）平田智久，長田瑞恵（2006年）十文字学園女子大学人生活学部紀要第４巻　p-69～81

9）上野春代（2006年）新潟青陵大学短期大学部研究報告第36号　p-99～110

10）榊原尉津子，梶美保（2006年）高田短期大学紀要第23号　p-31～51

11）秋田川知美（2006年）月刊『保育情報』No.360. NOV. p-２～７

12）島田俊朗，森野美央，齋藤紀子（2009年）保育士養成研究第27号　p-11～17

13）上野，前掲書　p-108

14）大沢陽子，杉澤朋美（2006年）青森中央短期大学研究紀要第19巻　p-21～33

15）石川昭義，大野木裕明，伊東知之（2009年）仁愛大学研究紀要人間生活学部篇創刊号　p-39～52

16）田中哲朗，「保育園における危険予知トレーニング」p-１

17）谷田貝公昭，細谷英彦著，前掲書　p-83

18）谷田貝公昭，細谷英彦著，前掲書　p-83

19）谷田貝公昭，細谷英彦著，前掲書　p-83
20）谷田貝公昭，細谷英彦著，前掲書　p-101
田中哲朗,「保育園における危険予知トレーニング」p-2
21）谷田貝公昭，細谷英彦著，前掲書　p-101
22）谷田貝公昭，細谷英彦著，前掲書　p-26
23）全国社会福祉協議会　編（2002年）「保育園の安全配慮チェックリスト Ver.2　筒井書房　p-10
24）田中哲朗,「保育園における危険予知トレーニング」p-4